

## 第 33 回 四国高等学校なぎなた選手権大会要項

- 主催** 四国高等学校体育連盟・愛媛県教育委員会  
**後援** (公財) 愛媛県体育協会・松山市教育委員会・松山市体育協会  
**主管** 愛媛県高等学校体育連盟・愛媛県なぎなた連盟
- 1 期 日** 平成 24 年 6 月 16 日(土)・17 日(日)  
(1) 開会式 6 月 16 日(土) 9:00  
(2) 競 技 6 月 16 日(土) 9:30 団体  
17 日(日) 9:00 演技・個人  
(3) 閉会式 6 月 17 日(日) 12:10
- 2 会 場** 愛媛県武道館 〒790-0948 愛媛県松山市市坪西町 551 番地 TEL(089)369-3111
- 3 競技種目** 団体・個人・演技
- 4 競技規定** 全日本なぎなた連盟試合・演技規定・審判規定ならびに全国高体連申し合わせ事項による。
- 5 競技方法** (1) 団体の部  
ア 予選リーグを行い、上位チームが決勝トーナメントに進出する。  
イ 試合時間は 3 分とし、延長戦は行わない。  
ウ 順位決定は勝率高点法を適用するが、同率同点の場合は代表者戦 1 本勝負で決める。  
(2) 個人の部  
ア トーナメント法により行う。  
イ 試合時間は 3 分。同点の場合は延長 2 分とし、1 本勝負で決める。ただし、延長 1 回で判定をとる。決勝のみ勝負の決するまでとする。  
(3) 演技の部  
ア トーナメント法により行う。  
イ 指定された、しかけ・応じ 3 本(1 本目・4 本目・5 本目)を旗形式で行う。
- 6 参加資格** (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。  
(2) 選手は、各高等学校体育連盟加盟校の在校生徒で、なぎなた競技実施要項により四国大会参加資格を得た者に限る。  
(3) 各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチーム及び選手であること。  
(4) 年齢は、平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。  
(5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。  
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(7) 転校後 6 ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟の認可があれば、この限りではない。

(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長および所属する高体連会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

ア 前記(1)・(2)に定める生徒以外で、該当競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ前記(4)のただし書きについては、学年の区別を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第 72 条、115 条、124 条及び 134 条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 次の条件を具備すること

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際して守るべき条件

ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

**7 引率・監督** (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

(2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

(3) ただし、上記(1)・(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

**8 参加制限** 各県高等学校体育連盟は、予選会または推薦により次のように選出する。

団 体：各県上位 4 校（監督 1 名 選手 7 名 計 8 名）

個 人：各県上位 8 名

演 技：各県上位 8 組（各校、補欠選手を 1 名認める）

**9 参加申込** (1) 申し込みは所定の用紙に記入し、各県専門委員長がまとめて(2)の申込先に送付すること。

(2) 申込先 〒799-2493 愛媛県松山市北条辻 600-1

愛媛県立北条高等学校 鈴木 理香 宛

TEL (089)993-0333 FAX(089)993-0429

緊急の場合は、FAX でも仮の申し込みを受け付けるが、必ず正式な参加申込書を送付のこと。なお、FAX で申し込んだ場合は、申込先に電話で確認すること。

(3) 申込期日 平成 24 年 6 月 8 日(金)必着

(4) 参加申込後の棄権 団体の申し込み後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、団体、個人とも納入した参加料の払い戻しはしない。

**10 参加料** 団体 1 チーム 15,000 円 個人（演技も含む） 1 人 1,600 円  
（監督会議当日、受付にて納入のこと）

**11 表彰** (1) 団体、個人、演技とも第 3 位まで表彰する。  
(2) 優勝チームには、優勝杯および、エントリ一人数分の表彰状とメダルを授与する。

**12 宿泊** (1) 選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技種目専門部が準備し配宿する。  
(2) 宿泊料は、1 泊 2 食で 7,300 円（税込み 7,665 円）とする。  
ただし、弁当を申し込んだ場合は、弁当料金 700 円（税込）を別途支払う。  
(3) 宿泊申込 所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込みと同時に申し込むこと。

**13 諸会議** 監督会議・審判会議 6 月 15 日(金) 15:00 （愛媛県武道館 1F 中会議室）

**14 日程** (1) 開会式 6 月 16 日(土) 9:00  
(2) 競 技 6 月 16 日(土) 9:30 団体  
17 日(日) 9:00 演技・個人  
(3) 閉会式 6 月 17 日(日) 12:10

**15 諸連絡** (1) 試合出場選手は、垂れの中央に学校名と姓を記入する。演技出場選手は左胸に横 8cm、縦 13cm の白布のゼッケンを縫いつけ、上部に校名（横書き）を中央に姓を（縦書き）を墨書きすること。  
(2) 競技中の疾病・障害等については主催者側で応急処置をするほかは、責任を負わない。  
(3) 監督の服装は、白の上衣に黒または紺のスカートかズボンとし、ソックスは白とする。  
(4) 参加選手は健康保険証を持参すること。  
(5) 宿泊は、フジトラベルサービス松山教育旅行センターが斡旋し、決定次第連絡する。